

2025年4月18日
一般社団法人 福井県社会福祉士会
生涯研修センター

2025年度 基礎研修Ⅱのご案内

このたびは、生涯研修基礎課程「基礎研修Ⅱ」にお申し込みいただき、ありがとうございます。
受講者は以下につきましてご確認いただき、ご参加ください。なお、プログラムは現在把握している部分を掲載しており日時・会場等が変更となった場合にのみご案内いたしますので、この用紙は大切に保管してください。また、下記日程で受講できない場合は、福井県社会福祉士会事務局あてに事前にご相談下さい。

1. 実施プログラム

※講義・演習・グループ討議ともに、すべてインターネット利用での研修となります。

科目等	日時・期限・会場	テーマ・内容	備考
ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ	5月1日(木) 受講証明書提出締め切り	《e-ラーニング》 ・研修1 相談援助の視座と社会福祉援助の展開過程（講義 90分） ・研修2 実践のためのアプローチ（講義 90分） ・研修3 自立生活支援とコミュニティソーシャルワーク（講義 90分） ・修了テスト	
	5月11日(日) 9時30分～ 16時00分	《集合研修：Zoom》 ・集合研修1 相談援助の視座と社会福祉援助の展開過程（演習 90分） ・集合研修2 実践のためのアプローチ（演習 90分） ・集合研修3 自立生活支援とコミュニティソーシャルワーク（演習 90分）	
ソーシャルワーク理論系科目Ⅰ	提出期限 6月1日(日) 福井県士会へ	[事前課題]ワークブック p.18 ワークブックに掲載の3つの事例を読み、社会福祉士を目指している学生に「3つの事例それぞれについて、ソーシャルワーカーの機能と実践のために活用されているモデルやアプローチ」を説明するためのレジメを作成する。 A4用紙1～2枚で15分の発表を想定。 ※6/8集合研修で説明できるようにしておくこと。	
	6月8日(日) 9時30分～ 17時00分	《集合研修：Zoom》 ・集合研修4 実践事例演習Ⅰ（演習360分）	事前課題 手元用意
地域開発・政策系科目Ⅰ	提出期限 6月29日(日) 福井県士会へ	[事前課題]ワークブック p.44 ① 所属組織が所在する地域の特性について調べ、地域特性から考えられる住民生活の特徴についてレポート(700～900字)にまとめる。 ② 所属組織が所在する地域にある社会資源について調査し、マップを作成する。また、住民等にとって不足していると思われる社会資源や、今後必要と思われる社会資源について考察しレポート(700～900字)にまとめる。 ※7/6 集合研修で説明できるようにしておくこと。	
	6月29日(日) 受講証明書提出締め切り	《e-ラーニング》 ・「講座視聴前チェック」（受講証明書なし） ・研修1 社会資源の理解と社会資源開発（講義 90分） ・研修2 連携システムのあり方とネットワークの構築（講義90分）	

	7月6日(日) 9時30分～ 13時00分	《集合研修：Zoom》 ・集合研修1 社会資源の理解と社会資源開発（演習 90分） ・集合研修2 連携システムのあり方とネットワークの構築（演習 90分）	事前課題 手元用意
地域開発・政策 系科目Ⅰ	提出期限 8月17日(日) 福井県士会へ	[事前課題]ワークブック p.51 ① 所属組織が所在する自治体で、現在策定されている地域福祉計画などの福祉計画等についてどのようなものがあるのか調べる。調べた内容をもとに、地域における自組織の役割についてレポート(900～1100字)にまとめる。 ② 所属組織が所在する地域の住民福祉活動やボランティア活動の実態や課題等について考察しレポート(700～900字)をまとめる。 ※8/24集合研修で説明できるようにしておくこと。	
	8月17日(日) 受講証明書提出締め切り	《e-ラーニング》 ・研修3 地域における福祉政策と福祉計画(講義 90分) ・研修4 社会福祉調査の方法と実際(講義 90分) ・修了テスト	
	8月24日(日) 9時30分～ 13時00分	《集合研修：Zoom》 ・集合研修3 地域における福祉政策と福祉計画(演習 90分) ・集合研修4 社会福祉調査の方法と実際(演習 90分)	事前課題 手元用意
	提出期限 11月28日(金) 福井県士会事務局必着	【修了レポート】ワークブック p.57～58 ① 所属組織が所在する地域について、「地域における福祉政策と福祉計画」において福祉計画や住民活動、ボランティア活動等に関する学習で考察された内容をもとに、テーマを定め、実際に調査を行う ② 実施した調査結果をレポートにまとめ、地域の実情や調査結果を第三者へ説明できるようなプレゼンテーション用の資料を作成する。	調査結果 はA4用紙2～3枚
人材育成系科目Ⅰ	9月21日(日) 受講証明書提出締め切り	《e-ラーニング》 ・「講座視聴前チェック」(受講証明書なし) ・研修1 スーパービジョンとは(講義 90分) ・研修2 スーパービジョンのモデルセッションを見る(講義 120分)	
	9月28日(日) 9時30分～ 12時00分	《集合研修：Zoom》 ・集合研修3 スーパーバイジー体験(演習 120分)	
権利擁護・法学 系科目Ⅰ	10月26日(日) 受講証明書提出締め切り	《e-ラーニング》 ・研修1 社会福祉における法Ⅰ(講義 90分) ・研修2 ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅰ(講義 90分)	
	11月2日(日) 9時30分～ 13時00分	《集合研修：Zoom》 ・集合研修1 社会福祉における法Ⅰ(演習 90分) ・集合研修2 ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅰ(演習 90分)	
権利擁護・法学 系科目Ⅰ	11月23日(日) 受講証明書提出締め切り	《e-ラーニング》 ・研修3 社会福祉における法Ⅱ(講義 90分) ・研修4 ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅱ(講義 90分)	
	11月30日(日) 9時30分～ 13時00分	《集合研修：Zoom》 ・集合研修3 社会福祉における法Ⅱ(演習 90分) ・集合研修4 ソーシャルワークと権利擁護の視点Ⅱ(演習 90分)	
実践評価・実践 研究系科目Ⅰ	12月21日(日) 受講証明書提出締め切り	《e-ラーニング》 ・「講座視聴前チェック」(受講証明書なし) ・研修1 実践研究の意義と方法(講義 90分) ・研修2 実践研究のための記録(講義 90分) ・研修3 実践評価の方法(講義 90分)	

	1月11日(日) 9時30分～ 15時30分	《集合研修：Zoom》 ・集合研修1 実践研究の意義と方法（演習90分） ・集合研修2 実践研究のための記録（演習90分） ・集合研修3 実践評価の方法（演習90分）	
実践評価・実践 研究系科目Ⅰ	提出期限 1月25日(日) 福井県士会へ	[事前課題]ワークブック p.124～131 「社会福祉士学会『個人発表』発表申込書」を作成する。 また、併せて演習で発表するための準備として「『個人発表』分科会発表要旨原稿」の下書きを作成する。2/1の演習でプレゼンテーションできるように準備しておくこと。	
	1月25日(日) 受講証明書提出締め切り	《e-ラーニング》 ・研修4 実践研究発表の方法（講義90分） ・修了テスト	
	2月1日(日) 9時30分～ 15時00分	《集合研修：Zoom》 ・集合研修4 実践研究発表の方法（演習240分）	事前課題 手元用意
	提出期限 3月15日(日) 福井県士会事務局必着	【修了レポート】 演習を踏まえて、指定されたフォーマットを用いて、「『個人発表』分科会（研究）発表要旨原稿」を修正し、模擬的な分科会発表レジュメを完成させる。	

2. テキストについて

(1) 2021年度よりテキストは新しいテキストに改訂されました。2020年度以前に使用していた旧テキストについては、北陸三県の2024年度基礎研修では使用しません。各自、日本社会福祉士会の出版書籍等販売サイトから、テキスト上巻・下巻、基礎研修Ⅱワークブックを購入してください。（テキスト上巻・下巻は基礎研修Ⅰ受講時に購入されたものです）

(2) 日本社会福祉士会出版書籍等販売サイト

<https://jacsw-shop.com/>

- ① 日本社会福祉士会ホームページ→社会福祉士の皆様へ→「出版物のご案内」へいく。
- ② 「出版物のご案内」ページ内の「本会出版書籍等」販売サイト（らくうるカート）をクリックすると販売サイトへアクセスできます。

3. 受講にあたって

2025年度基礎研修Ⅱは、オンライン（Zoom）にて開催します。研修会場に集合の形態は取りません。テキストやワークブックの該当箇所を事前によく読んでおいてください。

○e-ラーニングについて

(1) 日本社会福祉士会 e-ラーニング講座サイトのログインページ

<https://jacsw.informationstar.jp/>

- ① 日本社会福祉士会 e-ラーニング講座のサイトは、会員の方、会員以外の社会福祉士の方で視聴できる講座や視聴料金が異なります。
福井県社会福祉士会会員の方は、会で視聴料を負担していますので、基礎研修のe-ラーニング講座視聴は無料です。

- ② サイトの利用には、ユーザーIDおよびパスワードが必要になります。
ユーザーIDは会員番号、パスワードは日本士会が設定したものです。

詳しくは日本社会福祉士会e-ラーニング講座のサイト

<https://www.jacsw.or.jp/csw/eLearning/index.html>

に掲載の「e-ラーニング講座のご利用方法」のPDFファイルを確認してください。

(2) e-ラーニング受講証明書提出について

- ① 講座のパート一覧すべての受講が完了すると、テストを受験できます。ただし、テストがない場合には、テストは表示されません。
- ② 受講証明書が発行される講座を受講した場合、講座のパート一覧すべての受講が完了し、(テストがある場合は) テストに合格すると、「受講証明書発行」ボタンが表示されます。クリックすると、ポップアップで受講証明書が表示されます。ただし、受講証明書がない講座の場合には、表示されません。「講座視聴前チェック」も受講証明書はありません。受講証明書は、e-ラーニング講座を受講した証明となりますので、印刷しておいてください。印刷できない場合は、講座名・証明書発行日・証明書番号を控えておいてください。
- ③ e-ラーニング受講証明書は提出期限内に、メール添付または郵送にて、福井県社会福祉士会事務局まで提出してください。提出がないと、集合研修 (zoom) 受講ができません。

○集合研修について (zoom)

- ① 開催5日ほど前をめやすに、申し込み時に登録されたメールアドレスに当日のzoom情報をお送りします。
- ② 集合研修 (zoom研修) 時の緊急連絡先は、福井県社会福祉士会携帯 080-3740-6277です。

○振替受講について

北陸三県で振替受講ができるように石川、富山、福井で協定を結んでいます。

- ① やむを得ない場合に限り、振替受講調整を行います。所属県にて大半の研修を受講してください。
- ② 受講を希望される他県研修日の原則2週間前までに福井県社会福祉士会事務局へ連絡してください。
- ③ 受講する科目に事前・事後課題がある場合は、受講する県に取り扱いを確認しますので、その指示に従ってください。

○受講者情報(申込内容)の変更について

受講期間中に住所、氏名、所属、連絡先、メールアドレス等が変更となる場合は、福井県社会福祉士会事務局あてご連絡ください。

○事前課題・科目修了レポートの取り扱い

- ① 事前課題・中間課題・科目修了レポートはPDFファイルもしくはWordファイルにて、福井県社会福祉士会事務局へメールにてご提出ください。
- ※郵送やFAXは、福井県社会福祉士会事務局から採点担当者へ届くまでにかなりの時間と手間を要するため、避けてください。
- ※ワークブックの【課題制作時の留意点】をよく読み、科目、テーマ、受講番号、氏名の明記や、欄外に文字数を記入等の指定がありましたら、必ずご記入ください。
- ※課題は原稿用紙を使用して作成されても、Wordで作成されても結構です。
- ※提出課題の控えは必ず取っておいてください。

課題・e-ラーニング受講証明書提出先	一般社団法人福井県社会福祉士会事務局あて
--------------------	----------------------

■ メールアドレス	cswfukui@song.ocn.ne.jp
■ 住所	〒918-8011 福井県福井市月見3丁目2-37 NTT 西日本福井南交換所ビル1階
■ 電話番号	0776-63-6277

- ② 事前課題・中間課題の提出がない場合は、当該 Zoom 研修を受講できません。
- ③ 各課題様式は福井県社会福祉士会ホームページ「会員の部屋」に掲載いたします。

一般社団法人福井県社会福祉士会ホームページ URL : https:// fukui-csw.org
--

↓

『会員の部屋』をクリック

↓

ID 入力 : fcsww パスワード入力 : 3333 (6 月途中から 5555 に変更予定)
--

↓

『2025 年度基礎研修Ⅱ 課題様式』の様式をクリック



○修了基準と評価

- ① 所定のプログラムを全て受講し、各科目で定める修了要件を満たすことで修了となる。
- ② 原則として15分以上の遅刻、早退は欠席として扱い、欠席した科目は延長期間内に再受講することで修了となる。
- ③ 科目ごとに設定された採点基準の70%以上に達していると判断された場合、修了となる。
- ④ 修了評価基準に達しなかった場合は各科目で設定している課題等を行い、その基準に達した場合、修了を認める。それでも達しなかった場合は、延長期間内に再受講することとする。

○修了者の認定

- ① 基礎課程修了者の認定及び認定社会福祉士制度の認証科目の修了証の発行は、日本社会福祉士会が行います。
- ② 本研修を修了した者には、福井県社会福祉士会が「修了証」を発送します。

○研修期間の延長

基礎研修Ⅰ～Ⅲは、原則、各1年度間の研修プログラムとします。やむを得ない事情により、期間内ですべてのプログラムを終了できない場合は、研修期間延長手続きを行うことにより、研修期間の延長を認めます。

※2015年度より「認定機構に認証された基礎研修」の期間延長ルールが大きく変更となり、認定単位の取得につきましては、基礎研修Ⅰの申込年度を基準年として、基礎Ⅲ修了までの期間が最長6年度間まで認められることになりました。(なお、特例として2019年度をまたいで受講している方については最長7年度間まで認められます。) 認定社会福祉士を目指さない方は延長期間がありません。詳細につきましては、福井県社会福祉士会事務局までお問い合わせください。